**2025 年 04 月（第 10 版）
*2015 年 10 月（第 8 版）
承認番号：15000BZY00468000

歯科材料 3　義歯床材料
*管理医療機器　義歯床用軟質裏装材　「JMDN」17610000

ツルーソフト

【禁忌・禁止】
本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】
粉剤、液剤、ボンディング液、混和用カップ、粉剤用計量カップ及び液剤用計量カップからなります。

［原材料］

粉剤	メタクリル酸エステルポリマー、他
液剤	エタノール、他
ボンディング液	メタクリル酸エステルモノマー、他
混和用カップ	半硬質プラスチック製
粉剤計量用カップ	半硬質プラスチック製
液剤計量用カップ	硬質ガラス製

［原　理］
裏装を施すか又は改床を必要とする義歯床の粘膜面にボンディング液を塗布した後、粉剤及び液剤の練和物を盛り付け不安定な義歯床の修正又は改床に使用できます。

【使用目的又は効果】
不安定な義歯床の粘膜面に裏装し、適合の調整を行う材料で、短期（暫間的）に用いるものをいう。

【使用方法等】
①裏装を施すか又は改床を必要とする義歯床を石けん水等で清浄にしてから、よく水洗いし、乾燥させます。
②液剤及び粉剤をそれぞれ液剤計量用カップ及び粉剤計量用カップに一杯採り、混和用カップに移し、約 30～45 秒間スパチュラで練和します。
③①の処理済みの義歯床粘膜面にボンディング液を一様に薄く塗布した後、②の練和物をその上にスパチュラで塗り付けます。この際、口腔内粘膜と義歯床粘膜面との間に間隙を生じている部分に練和物を多目に盛り付け、間隙を生じていない部分にはごく薄く塗り付けます。
④練和物を塗り付けてから約 1～2 分経過後、③の義歯床を口腔内に戻し、約4～5 分間咬合させてから取り出し、過剰部分を切除します。
⑤④の操作を終えた義歯床を通法に従って研磨して仕上げます。尚、研磨前に義歯床を約 20 分間 60～100℃に保持すると、練和物の重合を確実にすることが出来ます。
⑥⑤により得られた修正義歯床から別途に義歯床を作りかえても構いません。
⑦練和物の重合は、低温では遅く、高温では早くなります。又、粉剤に対する液剤の混合量を多くすると重合は遅くなり、少なくすると早くなります。従って、④の口腔内での咬合時間は室温により若干違ってくるが混合比を加減することにより適宜調節出来ます。

【使用上の注意】
［使用注意］
①本品の未重合物に対する接触による過敏症を防ぐためプラスチック手袋、ゴム手袋等を使用し、直接素手で触れないようにすること。
②口腔軟組織や皮膚に付着させたり、目に入らないように注意すること。軟組織や皮膚に付着した場合はすぐにアルコール綿等で拭った後、流水で洗浄すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。
③本材を使用する際には、適切な換気（1 時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
④液はメタクリル系で可燃性のため、火気の近くで使用したり、火気の近くに置かないこと。
⑤他の即時重合レジンとの混用は避けること。
⑥容器の蓋を外したまま放置しないこと。

［重要な基本的注意］
①本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
②本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】
［保管方法］
①水濡れに注意し、直射日光及び火気を避け、湿気の少ない冷暗所（0～27℃）で保管すること。
②歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

［有効期間］
外箱に記載されている※有効期間までに使用すること。
［記載の有効期間は、自己承認（輸入先製造業者データ）による。］
※（例：☒-EXP.2020-11 は有効期間 2020 年 11 月を示す。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称】
製造販売業者：株式会社　茂久田商会
連　絡　先：https://www.mokuda.co.jp/
製 造 業 者：マイコンデンタルサプライ（アメリカ）
Mycone Dental Supply Co.Inc.／USA